

平成30年度 塩尻市環境白書

環境基本計画に基づく取り組みのまとめ
(平成29年度実績)



こども自然学校

平成30年7月
塩 尻 市

目 次

はじめに

1 環境基本計画の概要	1
(1) 環境基本計画とは	1
(2) 計画の期間	2
(3) 計画の施策	2
(4) 計画の位置づけ及び推進体制	3
2 進捗状況の管理	4

塩尻市環境基本計画 進捗状況のまとめ

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性 1 環境意識をたかめ、環境を守ります	5
---------------------------------	---

基本理念 1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性 1 持続可能な環境エネルギー地域社会へ転換します	1 1
---------------------------------------	-----

基本理念 2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性 1 ごみの減量とリサイクルを促進します	1 5
施策の方向性 2 森林や農地の利活用を促進します	2 0

基本理念 3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性 1 良好な生活環境をまもります	2 3
------------------------------	-----

基本理念 4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性 1 多様な生態系をまもります	2 9
-----------------------------	-----

資 料

- 1 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画 第1期 平成29年度実績
- 2 平成29年度 環境調査結果について

はじめに

1 環境基本計画の概要

(1) 環境基本計画とは

塩尻市は、平成10年1月に、豊かな自然環境を将来にわたり守っていくため、全ての市民の参加と協力の下で環境の保全に取り組んでいくことを定めた「塩尻市環境基本条例」を制定しました。

また、この条例の基本理念に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、平成12年1月に「塩尻市環境基本計画」、平成18年3月に「塩尻市環境基本計画 中期計画」を策定し、また、平成22年3月にこれまでに取り組んだ施策の成果及び課題を検証し、社会情勢や市民意識の変化等を反映した「塩尻市環境基本計画 後期計画」を策定し、さらに、平成27年度からは「第二次塩尻市環境基本計画」として、「第五次塩尻市総合計画」を環境から支えるとともに、塩尻の特性を生かした環境保全の施策を推進しています。

塩尻市環境基本条例の基本理念

- 1 環境の保全は、自然の恵みがすべての市民の健康で文化的な生活に欠くことができないものであることを認識し、将来にわたって、豊かな自然が保護及び育成されるよう行われなければならない。
- 2 環境の保全は、地球の資源が有限であり、自然の回復能力にも限りがあることを認識しつつ、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築し、自然と人とが共生していくことを目的として行われなければならない。
- 3 地球環境の保全は、すべての生物の生存基盤を確保する上で極めて重要であることを認識し、人類共通の課題として、すべての者の参加と国際的な協調の下に積極的に推進されなければならない。

(2) 計画の期間

「第二次塩尻市環境基本計画」の期間は「第五次塩尻市総合計画」の期間と整合を図り、平成27年度を初年度とし、平成35年度を目標年度とした9年間としております。また本市を取り巻く環境や社会経済状況の変化等を踏まえ、3年ごとに施策や目標値の見直しをします。

(3) 計画の施策

共通理念と4つの基本理念のもと、6つの施策の方向性と20の施策を設定し「市」・「市民」・「事業者」の取り組みを明確にしています。

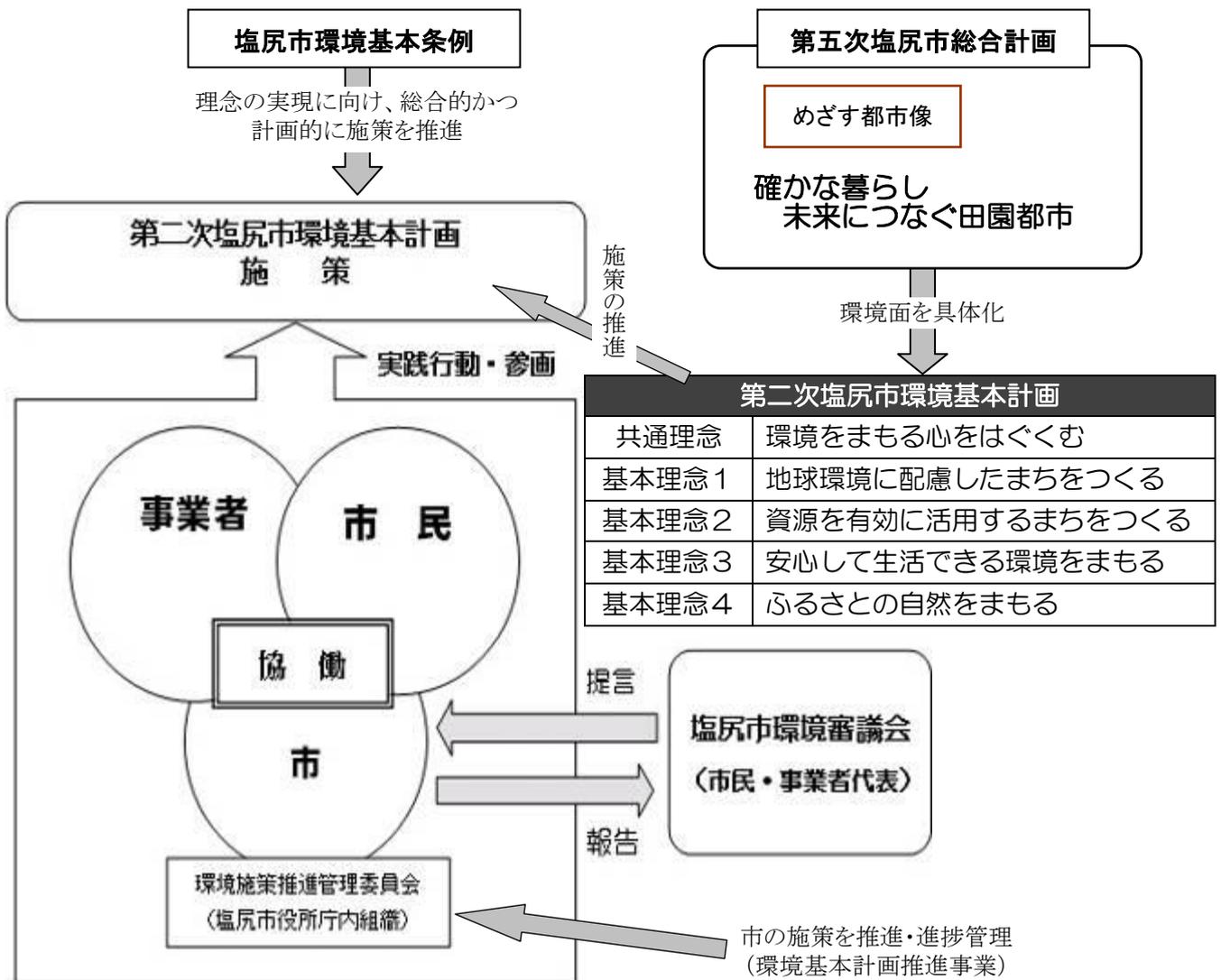
共通理念・基本理念 (対象領域)		施策の方向性	施 策
共通理念 環境をまもる心をへんげむ (環境学習・協働)		環境意識をたかめ、 環境をまもります	環境情報の発信、意識啓発
			環境学習機会の充実
			協働による環境保全
	1 地球環境に 配慮したまちを つくる (地球環境)	持続可能な*環境 エネルギー地域社会 へ転換します	省資源・省エネルギーの促進
			再生可能エネルギーの利用促進
	2 資源を有効に 活用するまちを つくる (循環型社会)	ごみの減量と リサイクルを 促進します	ごみの減量の促進
			再使用・再生利用の促進
			ごみ適正処理のための施設整備
		森林や農地の 利活用を促進します	森林の多面的機能の保全と整備
			森林資源の有効活用
			森林づくりをささえる基盤整備
	3 安心して生活 できる環境を まもる (生活環境・ 快適環境)	良好な生活環境を まもります	農地の多面的機能の保全と整備
			水資源・水環境の保全
			生活公害の防止
			放射能対策
			生活環境の保全促進
			空き地・空き家等の適正管理
	4 ふるさとの 自然をまもる (自然環境)	多様な生態系を まもります	美しい景観の保全、形成
			身近な自然環境の保全
			自然公園等の保全

(4) 計画の位置づけ及び推進体制

「第二次塩尻市環境基本計画」は「第五次塩尻市総合計画」が目指す都市像「確かな暮らし 未来につなぐ田園都市」の実現に向け、環境面の施策を推進する役割を担っているため「第五次塩尻市総合計画」との施策の整合を図っています。

計画の全体推進管理については、塩尻市役所の庁内組織である「環境施策推進管理委員会」が、進捗状況の把握や取り組みの推進を行っています。

＜ 環境基本計画の位置づけ及び推進体制イメージ ＞



2 進捗状況の管理

第二次塩尻市環境基本計画は、計画の推進管理を確実にを行うため、推進管理の手法として、PDCAサイクル（※）に基づく推進管理を行っていきます。

本冊では、このPDCAサイクルのうち、施策の進捗状況の点検・評価（Check）について、「施策の方向性」ごとに取りまとめています。

※ PDCAサイクル

「将来の予測などを基に計画を作成し（Plan）、その計画に沿って業務を行い（Do）、業務の実施状況を点検・評価し（Check）、その結果に基づき改善を行う（Action）」という一連のサイクルを繰り返すことにより継続的に業務改善を行う管理手法で、品質管理や生産管理等、様々な管理業務において用いられています。

<本文の構成（凡例）>

第二次塩尻市環境基本計画の施策体系（2 ページ）のうち、「施策の方向性」ごとに、次の項目についてまとめています。

現状と課題

第二次塩尻市環境基本計画期間中の情勢の変化や課題等についてまとめています。

取り組みの方針

計画の進捗状況や将来の展望等を考慮し、来年度以降の方針をまとめています。

主な取り組み

第二次塩尻市環境基本計画期間中（平成35年度まで）の主な取り組みをまとめています。

目標の達成状況

第二次塩尻市環境基本計画の目標の達成状況を検証し、まとめています。

なお、平成26年度と第二次塩尻市環境基本計画の途中年度である平成27年度～平成29年度の評価基準は、次のとおりとなります。

【平成26年度～平成29年度評価】

評価ランク	評価基準
A	目標期間内に目標達成
B	概ね順調に取り組みが進んでいる
C	目標値が達成されていないが、取り組みが推進されている。
D	取り組みが進んでいない

第五次塩尻市総合計画に記載されている達成状況の評価基準と整合を図っています。

共通理念 環境をまもる心をはぐくむ

施策の方向性1 環境意識をたかめ、環境をまもります

具体的施策

1. 環境情報の発信、意識啓発

身近な所から世界規模の問題まで、環境問題の範囲は非常に広く、実感できるものばかりではありません。また、環境負荷を低減する方法を知らなければ、環境負荷を低減するために取り組むことができません。環境を意識した行動を引き出すための情報提供・意識啓発を行います。

2. 環境学習機会の充実

幼少期からの環境意識を高め、あらゆる世代に対して環境学習の支援を行うとともに、様々な主体が行っている講座等を体系的に整理し、より多くの市民が環境について学ぶ機会を提供します。

3. 協働による環境保全

市民・地域のコミュニティ・NPO・事業者・市等の幅広い主体が相互にコミュニケーションや連携を図り、主体的に環境保全活動に取り組みます。

現状と課題

◎ 地球温暖化、省資源・省エネルギー、ごみの減量等をテーマとして、市ホームページや市広報紙を利用した啓発、学校や保育園等における環境学習、公民館活動や団体等による環境講座の開催、環境に配慮した活動事業の定着等により、様々な場面において環境に関する学習や実践活動が行われてきました。その結果、市民の環境問題に関する知識や関心は高まってきています。

日常生活に起因する環境への負荷の低減や、身近な環境をより良いものにしていくために行動に、市民一人ひとりができる範囲で、取り組むことが期待されます。

取り組みの方針

■ 市民一人ひとりの環境意識の向上

様々な主体により実施されている環境学習講座等を継続して実施していくとともに、環境学習のメニューを作成し、環境学習機会の充実を図ります。

■ 協働による環境保全（「している」から「している」へ）

地球温暖化と私たちの暮らしのつながりや、エネルギー消費と環境問題の関わり等について、市民・事業者・市の協働のもと、「している」ことから「している」ことに取り組みを進めるよう、効果的な啓発や、実践活動の場づくりを推進します。

主な取り組み

■ 環境に関する情報の発信

環境への関心を高め、環境を保全する行動を促進するため、紙面による広報活動として「環・きょうニュース」の発行（5月、12月計2回）や、市ホームページへの環境情報の掲載を行いました。

環境に関する情報をタイムリーにお伝えする
環・きょうニュース
 kankyō news

第74号 平成29年5月
 <発行>
 塩尻市市民生活事業課環境生活部課
 塩尻市市民生活事業課環境生活部
 「グリーン通信」編集委員会
 塩尻市市民生活事業課環境生活部

平成29年度環境フェア
 家族みんなが参加してね！
 市内一斉清掃
 春：6月4日(日)
 秋：11月5日(日)
 年2回、市内全区を、みんな一斉にきれいになります。

エコウォーク「グリーン塩尻」大作戦
 6月24日(土)
 市内各地で、ウォーキングしながら、道路や河川等の清掃活動を行います。(詳細は裏面をご覧ください。)

みんなで守ろう高ポッチ高原の自然
 7月17日(月)海の日
 高ポッチ高原のこみ拾いや、外来植物の駆除などを行います。

子ども自然学校
 8月上旬(全3回)開催予定
 小中学生向けに、市内の自然環境について学ぶ講座を開催します。

リサイクル施設見学
 8月開催予定
 家庭から出たゴミがどのようにリサイクルされているのか、実際に現場に行き、自分の目で見てみましょう。

秋の自然観察会
 9月16日(土)
 秋の自然を観察しながら、市内の山などを散策します。

環境トーク&パフォーマンス
 平成30年2月24日(土)
 市内の小・中学生や企業が、日頃の環境学習の集大成として、工夫をこらした発表を行い、在り方い地球を守る思いを伝えます。

しほじe-Life Fair2017
 10月1日(日)
 「環境」、「食」、「生活」、「健康」といった身近なテーマで各種出店を企画しています。

環境に関する情報をタイムリーにお伝えする
環・きょうニュース
 kankyō news

第75号 平成29年12月
 <発行>
 塩尻市市民生活事業課環境生活部課
 塩尻市市民生活事業課環境生活部
 「グリーン通信」編集委員会
 塩尻市市民生活事業課環境生活部

大掃除

◆もうひとつの緑の処分場？
 店舗のご協力により「古着専用コンテナ」を常設しています。
 ● 古着専用コンテナ 古着回収 無料受付
 ● 繊維スワッチャー 繊維回収 無料受付
 ※利用時間 各店舗の営業時間内
 ※回収できるもの：シャツ・スウェット・セーター・床拭用の下着等
 ※リユース(再利用)されます。洗濯がされたもので、破れや汚れがひどいものはゴミ箱に入れてお出しください。

◆携帯電話などの小型家電の処分場？
 無料受付。えんぴつ、電卓等に小型家電回収ボックスを常設してあります。業務時間内は、随時持ち込み可。※対象：携帯電話・携帯音楽プレーヤー・デジタルカメラ・電子辞書・ポータブルビデオカメラ・ノートパソコン・電子辞書 など

◆家電の古い不用品回収車にどうやって？
 無料可での不用品回収車は、**重大な犯罪です！**
 引越したゴミが不法投棄されたり、不適正に処理された場合、**提出物も責任を問われます。**ゴミステーションや塩尻クリーンセンターに出せないものは「塩尻市の一般廃棄物処理許可業者」にご相談ください。

厨捨ては法律で禁止されています！
 基準に適合する焼却炉以外でごみ等の廃棄物を焼却してしまふ行為は、例外をのぞいて、法律で禁止されています。しかし認められている野焼きでも、近隣の方の迷惑にならないことが前提です！
 「迷惑」の基準は、人それぞれです。例外で認められている野焼きであっても、「においがひどい」「焼却物に臭いや灰がつく」など、近隣の方の迷惑となった場合は、「野焼きの中止」を直接指導しています。お互いの立場を理解しながら、より住みやすい塩尻市にしましょう。

◆テレビ・洗濯機・エアコン・冷蔵庫の処分場？
 家電リサイクル法の対象です。処分にはリサイクル料金が掛かります。次のいずれかの方法で処理してください。
 ① 商品を購入した販売店に依頼
 ② 塩尻市の一般廃棄物処理業者に依頼
 ③ 解体場でリサイクル料金を支払い、自分で指定場所まで運搬
 ※ご依頼はリサイクル料金は別にご連絡が掛ります。

◆てんぷら油の処分場？
 個人の家庭(食堂等の事業で出たものを除く)から排出されたてんぷら油は、市役所生活環境課、各支所、塩尻クリーンセンターに回収容器を常設してあります。業務時間内は随時持ち込み可。

30・10運動にご協力ください！
 食後・食後の乾杯の後の30分間、万歳の前の10分間は自分の席について料理を楽しみ、残さず食べてごみを減らしましょう。

環・きょうニュースは塩尻市ホームページでもご覧になれます。
<http://www.city.shiojiri.lg.jp/kurashi/kankyo/kankyounews.html>

■ 「環境・ごみ等に関する地区説明会」の開催

剪定木、草の袋のサイズの変更、ごみの減量、生活環境課が実施する補助金・イベント等に関する説明会を2月から3月にかけて開催しました。

(14回開催・433人が参加)

■ 「しおじり e-Life Fair 2017」の開催

多くの方に環境、消費生活、食及び健康等に関心を持ってもらい、色々なテーマを楽しみながら学ぶイベントとして開催しました。事業者や市民団体等による環境に関する出展のほか、東京都市大学塩尻高等学校書道部による書道パフォーマンス、子どもたちによる環境メッセージの発信やスタンプラリー、ソーラーカー工作教室等を行いました。また、環境省アクティブレンジャー写真展、環境戦隊ステレンジャーによる「環境エクササイズ」ショー、陶磁器製食器回収・無料配布、おもちゃのお下がり会等を実施しました。



「しおじり e-Life Fair 2017」に寄せられた、子どもたちの環境メッセージ

【小学生の部 最優秀賞】

ゴミを減らし、自然を守り、みんなの笑顔を咲かせよう。

(木曾榑川小学校4年)

【小学生の部 優秀賞】

人はゴミを食べられますか？川も同じ！川もきれいに 地球もきれいに！

(木曾榑川小学校6年)

【中学生の部 最優秀賞】

一人の小さな一歩が大きな地球の未来を灯す

(榑川中学校1年)

【中学生の部 優秀賞】

ちょこっと節電 ちょこっと節水

そのちょこっとが地球を『まもる』 第一歩

(両小野中学校3年)

■ 市役所一階市民ホールへの環境情報コーナーの設置

本庁舎1階市民ホールへパンフレットラックを設置し、環境やリサイクルに関するパンフレット等を掲示し、市民へ環境情報の発信を行いました。

■ 環境白書の公表

平成28年度分の実績を平成29年度環境白書としてまとめ、市ホームページに公表しました。

■ 環境学習出前講座等の実施

保育園・児童館（7回）、小学校（1回）、公民館・地区等（3回）の要望に応じて、「塩尻市のごみ分別方法」や「塩尻の希少生物や外来植物について」「田川の自然、生き物について」等、様々な内容の出前講座を実施し、環境を大切にする心を育みました。

また、市主催講座として、子ども自然学校やリサイクル施設見学等を実施し、楽しみながら学び、環境に対する意識の向上に努めました。

■ 環境学習支援教材の配布

環境学習支援教材として「しおじりの環境ワークブック」を小学4年生を対象に全学校に配布し、環境学習の充実を図りました。

■ 環境トーク&パフォーマンスの開催

レザンホール大ホールにおいて、市内小学生および高校生が、環境について学んだこと、取り組んだりしていることについて歌、劇などのステージ発表やパネル展示を行い、住み良い地球を守る思いを伝えました。



環境トーク&パフォーマンス発表内容

《ステージ発表》

【書道パフォーマンスの活動について】	東京都市大塩尻高等学校	書道部
【地域の宝物】	片丘小学校	4学年
【30周年!! 心も学校もピカピカに 美しくしよう大作戦!!】	桔梗小学校	4年3組
【わたしたちの街 大門】	塩尻西小学校	4学年
【地域に根ざした環境保全活動】	東京都市大塩尻高等学校	生徒会
【奈良井川 ~美しい流れ いつまでも~】	洗馬小学校	4年1組
【宗賀小学校の学友林を復活させよう! どんぐりプロジェクト】	宗賀小学校	4学年
【守ろう、わたしたちの町】	吉田小学校	4年2組
【ぼくたち わたしたちの 木曽檜川】	木曽檜川小学校	4学年
【できることから始めよう!!】	広丘小学校	4学年

《展示発表》

- ・塩尻東小学校 4学年
- ・松本市立四賀小学校みどりの少年団
- ・塩尻市森林課
- ・塩尻市森林公社
- ・塩尻市生活環境課

■ 地域が一体となった景観づくり

長野県景観条例により認定される景観育成住民協定や都市緑地法に基づく緑地協定をはじめ、地域花壇づくりや民有地の緑化など、地域が主体となったうるおいのある景観づくりが進められています。

目標の達成状況

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
環境訪問出前講座 実施数	24回	20回	18回	11回	27回	30回
評価		C	C	C	—	—

<説明> 保育園、児童館、小学校、地区等の要望に応じて環境に関する出前講座を実施して、環境を大切にする心を育みました。出前講座の開催について広く周知し、実施回数の増加を図ります。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
環境トーク&パフォーマンスへの参加者数	1,000人	650人	690人	1,000人	1,050人	1,100人
評価		C	B	A	—	—

＜説明＞ 平成29年度は市内小学校、高等学校、市外の団体等に参加いただきました。今後もPR活動を充実させ、学校や団体を含めた参加者及び来場者の増加を図ります。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
クリーン塩尻パートナー制度への登録団体数	40団体	40団体	44団体	46団体	43団体	46団体
評価		B	A	A	—	—

＜説明＞ 地域や企業による公共施設（道路や河川、公園等）の継続的な美化活動を支援する制度で、現在19企業、27団体が加入しています。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
エコ・ウォークの参加者数	1,700人	1,608人	1,596人	1,593人	1,850人	2,000人
評価		C	C	C	—	—

＜説明＞ 市内一斉エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦を6月に実施しました。時期をずらしてエコ・ウォークを実施した地区や、独自活動を含め年間1,593名の参加がありました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
景観育成住民協定地区数	3地区	2地区	2地区	2地区	3地区	4地区
評価		C	C	C	—	—

＜説明＞ 制度の周知を行い、目標達成を目指します。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
緑化整備総面積	10.8ha	10.5ha	11.3ha	13.7ha	12.0ha	13.2ha
評価		B	A	A	—	—

＜説明＞ 地域共同緑化や公共公益施設緑化、苗木の配布を行い、緑豊かなまちづくりを進めました。「緑の基本計画」に基づき、計画的に緑地の整備を推進していきます。

基本理念1 地球環境に配慮したまちをつくる

施策の方向性1 接続可能な環境エネルギー地域社会へ転換します

具体的施策

1. 省資源・省エネルギーの促進

自らのライフスタイルや事業活動を見直し、家庭や事業所において省資源・省エネルギーを推進します。

2. 再生可能エネルギーの利用促進

森林資源を活かした木質バイオマス利用や太陽光発電等、本市には活用可能な再生可能エネルギーが存在します。これらの資源を有効活用することにより、エネルギーの地産地消を推進するとともに二酸化炭素排出量の削減を推進します。

現状と課題

- ◎ 国や県において、地球温暖化防止に関する法令や計画の整備が進み、環境に配慮した持続可能な社会づくりに向けた体制整備が進められています。特に県では「環境エネルギー政策」として、エネルギーの適正利用や過度な集中的利用の抑制、「信州F・POWERプロジェクト」を含む再生可能エネルギーの利用促進、地球温暖化対策を推進しています。
- ◎ 「塩尻環境スタンダード」等の環境マネジメントシステムの普及や環境家計簿「しおじりエコふぁみりー」の取り組み、地区説明会や出前講座の開催等家庭や事業所、市が一体となって省資源・省エネルギーの取り組みを推進しています。
また、学校等公共施設への太陽光発電設備設置や、住宅への再生可能エネルギー利用設備設置に対する支援により、再生可能エネルギーの利用を促進してきました。
- ◎ 現在、地球温暖化の影響が深刻化しつつあり、今後の気温上昇によって世界のありとあらゆる地域で更なる悪影響が生じる事が予測されています。地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制するためには、市民・事業者・市が省資源、省エネルギーをはじめ、再生可能エネルギーを地産地消する等、地域資源を活用したエネルギーへの転換を図ることにより、「低炭素で持続可能な環境エネルギー地域社会」を構築していくことが必要です。

市内の事業所における環境マネジメントシステムの導入状況（平成 29 年度）

規 格	認証・登録の有効性	認証・登録に係わる費用	認証・登録事業所数
ISO14001:2004 ISO14001:2015	世 界	比較的高い	16 事業所
エコアクション 21	国 内	比較的安い	6 事業所
塩尻環境スタンダード	市 内	無 料	40 事業所

再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入補助件数（平成 29 年度までの累計）

設備区分	補助件数（累計）	補助年度
蓄電池・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	15 件	平成 27 年度～
ペレットストーブ	62 件	平成 18 年度～
薪ストーブ	109 件	平成 18 年度～平成 21 年度 平成 26 年度～
省エネナビ・HEMS	省エネナビ 20 件・HEMS 51 件	平成 26 年度～

取り組みの方針

■ 省電源、省エネルギーの着実な推進

家庭及び事業所における省資源・省エネルギーの取り組みや、市が率先して省資源・省エネルギーの取り組みを進めることにより、低炭素社会の構築を促進します。

■ 再生可能エネルギーの導入拡大

豊富な森林資源を有し、また、晴天率が高く、日照時間が長い本市の特性を活かし、木質バイオマスや太陽光エネルギー等、地域に存在する再生可能エネルギーの利用を促進します。

主な取り組み

■ 環境マネジメントシステムの普及

国際的な環境マネジメントシステムの規格である ISO14000 シリーズや、全国的な規格であるエコアクション 21 の認証取得に対する補助を行い、普及を図っています。また、平成 19 年度から塩尻市版の環境マネジメントシステムである「塩尻環スタンダード」認証・登録制度を開始し、主に中小事業所を対象に普及を進めています。



エコアクション21
認証・登録ロゴマーク



塩尻環境スタンダード
認証・登録ロゴマーク

■ 自動車利用における省エネルギーの推進

本市の乗用車所有台数は、およそ1世帯に1台の割合となっています。自動車の排気ガスには地球温暖化や大気汚染の原因となる物質が含まれています。そのため、地域振興バス等の公共交通機関の利用を推進し、自動車に頼り過ぎないまちづくりを進めています。

また、国道の拡幅等による渋滞の解消や、エコ通勤運動等の実施、エコドライブの普及啓発を行っています。

■ 再生可能エネルギーの利用促進

森林資源を活かした木質バイオマス利用や、太陽光発電等、本市には活用可能な再生可能エネルギーが存在します。

これらの再生可能エネルギーの利用を促進するため、地区説明会、環・きょうニュース等でのPRや情報提供のほか、再生可能エネルギー設備設置費補助金として、蓄電池・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム、省エネナビ・HEMS、ペレットストーブ、薪ストーブ設置に対する補助を行い、普及を図りました。また、公共施設への再生可能エネルギー利用設備の導入を進めています。

目標の達成状況

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
市全域から排出される二酸化炭素の排出量	800,693t	737,304t (H26)	741,410t (H27)	782,218t (H28)	790,421t (2019)	780,149t (2020)
評価		A	A	A	—	—

＜説明＞ 製造業の製造品出荷額の増加により、前年度に比べ、排出量が増加していますが、平成29年度においても市全域から排出される二酸化炭素の排出量は目標値に達成しました。

排出量の算出数値は平成30年6月時点で公表されている最新の数値を使用します。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
塩尻環境スタンダード への認証・登録件数 (累計)	43件	42件	41件	40件	46件	49件
評価		B	C	C	—	—

<説明> 平成29年度に認証・登録事業者数が1社、減少しました。今後も広報を利用した普及活動や、塩尻商工会議所に協力をお願いし、更なるPRを行っていきます。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
固定価格買取制度に おける再生可能エネ ルギー発電設備導入 件数	2,500件	2,547件 (H27.9)	2,884件 (H28.11)	2,969件 (H29.3)	2,772件	2,907件
評価		A	A	A	—	—

<説明> 平成29年3月末時点において計画最終年度の目標値を達成しました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
再生可能エネルギー を自宅で活用している と回答した市民の割 合	24.8%	19.5%	23.3%	23.4%	27.3%	30.0%
評価		C	B	B	—	—

<説明> 市民意識調査の結果、平成29年度は微増となりました。目標値には届かなかったものの、目標値に向けて、再生可能エネルギーの活用を促進する施策を推進していきます。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
薪・ペレットを自宅で 活用している市民の 割合	増加	2.5%	4.7%	4.8%	第五次塩尻市総合計画 の中期戦略における市 民指標	
評価		C	B	B		

<説明> 市民意識調査の結果、平成29年度は4.8%とわずかに増加しました。
目標値に向けて薪・ペレットの自宅での活用を促進する施策を推進していきます。

基本理念2 資源を有効に活用するまちをつくる

施策の方向性1 ごみの減量とリサイクルを促進します

具体的施策

1. ごみの減量の促進

家庭ごみの量は松塩地区広域施設組合によるごみの共同処理後一時的に微増となりましたが、現在は減少傾向となっております。

しかし、事業所やアパートからのごみの量は増加傾向が継続しております。そのため、必要ないものを購入しない、ごみをきちんと分別するといった日頃からの取り組みを推進します。

2. 再使用・再生利用の促進

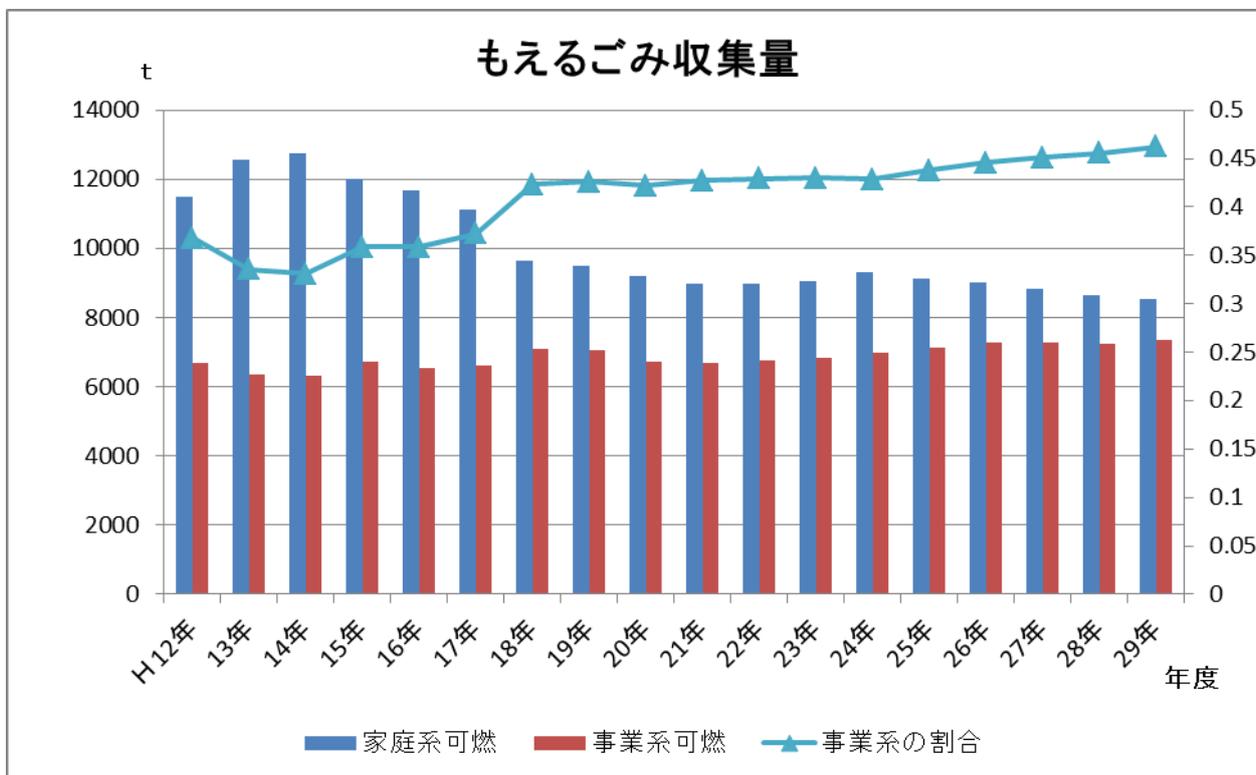
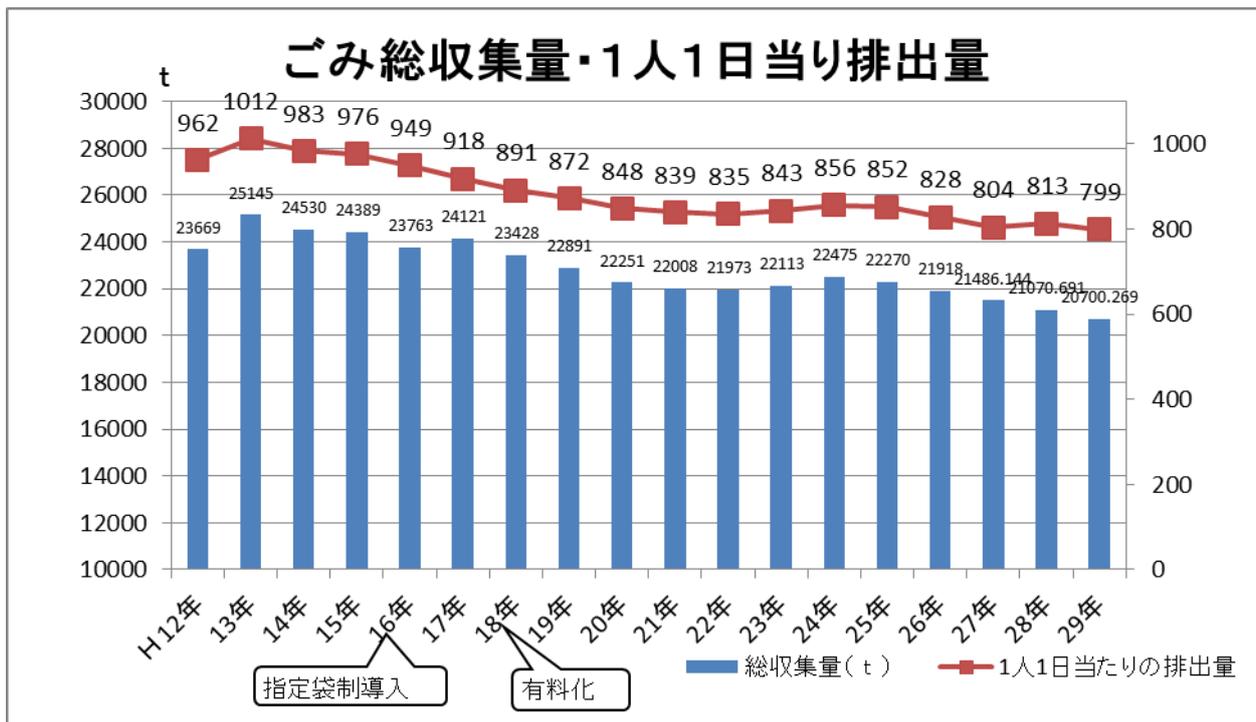
環境にやさしい持続可能な循環型社会に転換していくために、3R運動の推進等による取り組みを推進します。

3. ごみ適正処理のための施設整備

ごみ処理施設の適正な維持管理や処理に努めるとともに、必要となる施設の整備を広域的な視点をもって推進します。

現状と課題

- ◎ 平成17年10月に、ごみ処理の有料化及びプラスチック製容器包装の分別・資源化の取り組みが進められ、家庭ごみの総排出量は平成22年(2010年)以降、一時的に増加傾向が見られましたが、現在は減少傾向となっております。また、事業所やアパートからのごみ(事業系ごみ)は増減を繰り返し、ここ数年は増加傾向にあります。
- ◎ ごみの減量に向けて、ごみの発生抑制と再使用、再生利用(3R)の推進を図るために、適正な分別や家庭での生ごみの自家処理、事業系の食品残さ等の資源化等の取り組みを推進する必要があります。



取り組みの方針

■ 物質の循環（ごみの発生抑制、再使用、再生利用（3R）の推進）

「ごみになるものは購入しない」、「何度も繰り返し使う」、「ごみをきちんと分別し、再び資源として利用する」ことを意識することが重要であり、地区説明会や「環・きょうニュース」等による情報提供や啓発を継続し、ごみの減量やリサイクルを推進します。

主な取り組み

■ ごみの分別・減量化に向け、継続的な啓発

市内10地区において地区説明会の開催や保育園・小学校への出前講座などを実施し、ごみ処理の現状やごみ分別の必要性について説明するとともに、各種団体のごみ処理施設見学の受入などの折にも、適正な分別と資源化への取り組みについて理解と協力を呼びかけました。

また、あわせて環・きょうニュースや塩尻市ホームページ等においても、継続的に、ごみの減量に向けた情報の発信や啓発を行いました。

■ 生ごみの資源化に向けた取り組み

各家庭での生ごみの減量化を促進するため、生ごみ処理機器の購入補助を行いました。

- ・ 平成29年度補助実績：53台（74万6千円）
- ・ 平成12年～29年の累計：2,427台

形 式	累 計	平成29年度
乾 燥 式	968	23台
バ イ オ 式	909	0台
ハイブリット式	37	0台
コンポスター	513	30台
合 計	2,427	53台

また事業系生ごみの資源化の促進を図るため、生ごみの再資源化に要する経費に対して補助を行いました。

- ・ 平成29年度補助実績：大型食品販売店及び飲食店3店舗
処理量 95.7t

■ 古布拠点回収の取り組み

市内大型小売店 2 店舗が店舗独自の古紙回収場所に並列して、古布用のコンテナを常設しました。

今後も古布の再使用の促進として市内の店舗に限らず、広域的な視点をもって推進します。

・平成29年度回収実績：84.5 t

■ 収集運搬業者を通じた指導

松本クリーンセンター搬入時の事業系ごみ収集運搬車両に対する展開検査を実施し、収集運搬業者を通じた事業系ごみの分別・減量化の啓発を行いました。

目標の達成状況

項目	H29 年度 目標値	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	2020 年度 目標値	2023 年度 目標値
家庭系もえるごみ量 (市民1人1日あたり)	340g/人日	348g/人日	335g/人日	324g/人日	331g/人日	324g/人日
評価		B	A	A	—	—

<説明> ごみ処理有料化後、家庭系のごみの減量は順調に進んでいるため、継続してごみの分別・資源化の推進を図ります。

項目	H29 年度 目標値	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	2020 年度 目標値	2023 年度 目標値
事業系もえるごみ量	6,420t/年	7,274t/年	7,052t/年	7,161t/年	6,353t/年	6,182t/年
評価		C	C	C	—	—

<説明> 古布拠点回収として市内2ヶ所で拠点回収を実施しました。また、生ごみの資源化促進として大型食品販売店への生ごみ資源化補助の活用を進めましたが、事業系もえるごみ量の減量が進んでいないため、現状の把握と具体的な取り組みが必要となっています。

項目	H29 年度 目標値	H27 年度 実績値	H28 年度 実績値	H29 年度 実績値	2020 年度 目標値	2023 年度 目標値
ごみの資源化率	30%以上	28.2%	27.7%	26.8%	31.0%	32.0%
評価		B	B	C	—	—

<説明> 学校・保育園の給食残渣の堆肥化や古布の拠点回収などにより、資源化率の向上を図っておりますが、ここ数年減少傾向となっています。特に紙類の減少が著しいことや、大型店舗等の自主的な回収の影響も考えられることから、原因の調査が必要です。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
ごみの減量に向けた分別やりサイクルが盛んであると感じる市民の割合	75.0%	69.4%	65.1%	69.2%	第五次塩尻市総合計画の 中期戦略における市民指標	
評価		B	B	B		

<説明> 市民意識調査の結果、平成29年度は69.2%になりました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
ごみの年間最終処分量	1,313t	1,497t	1,447t	1406t	1,249t	1,154t
評価		—	—	—	—	—

<説明> 平成24年度より共同処理を開始し、松本クリーンセンターにて焼却処理を行っています。焼却処理方法等の違いにより、当初の基準値（H21）から立てた目標値と違いが生じているため、評価は行っておりません。

なお、平成26年度より松本クリーンセンターの焼却灰を再資源化しており、引き続き最終処分場の長寿命化を図ります。

施策の方向性2 森林や農地の利活用を促進します

具体的施策

1 森林の多面的機能の保全と整備

土砂災害の防止、水源のかん養、豊かな生態系の維持等の森林の多面的機能を保全し、その機能を維持・向上できるように森林や里地里山の整備を維持します。

2 森林資源の有効活用

使う⇒植える⇒育てる⇒伐採する⇒使うという循環型の森林整備を行うため、森林資源を積極的に利用することにより木材の地産地消を推進します。

3 森林づくりをささえる基盤整備

森林を整備するために治山事業や、林道等路網の整備を行います。

4 農地の多面的機能の保全と整備

食糧を供給する役割だけでなく、水源のかん養等、森林と同様に農地が持つ多面的機能を保全し、その機能が維持・向上されるよう農地の保全と耕作放棄地の解消を図ります。

現状と課題

- ◎ 県内の木材産業は、生産・加工・流通体制が小規模、分散的で、豊富な森林資源を十分に活かしておらず、有効な活用が課題となっています。そこで、長野県・塩尻市・民間事業者をはじめとする「信州 F・POWER プロジェクト」が平成 24 年（2012 年）9 月から進められています。
- ◎ 木材や燃料等の需要を拡大して、その利益を山側に還元するとともに、水源のかん養等、森林の多面的機能の保全と整備をする必要があります。
- ◎ 農業者の高齢化や後継者不足等による耕作放棄地が増加しています。農地は、食料を供給する役割だけでなく、森林と同様の多面的な機能を有しているため、有効活用を図る必要があります。

取り組みの方針

- 「自然の循環」(森林や農地が持つ多面的機能の保全や整備、森林資源の有効活用)
森林や農地の多面的な機能を持続的に発揮させるため、森林の適切な整備や農地の多面的機能の保全と整備により、森林資源の循環活用を推進します。

主な取り組み

- 市有林の整備や民有林の整備支援
市有林の整備や松くい虫のパトロールを実施し、民有林の整備支援を行いました。また、片丘地区の森林経営計画策定に向けた集約化事業、林業への関心を高めるため自伐林家の育成や地域活性化を目的とした山のお宝ステーション事業を実施するなど、森林再生・林業振興の推進を図りました。

目標の達成状況

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
市有林の整備面積	283ha	253ha	256ha	267ha	313ha	343ha
評価		B	B	C	—	—

<説明> 市有林の整備（2地区）を実施しました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
民有林の整備面積	3,988ha	2,968ha	3,141ha	3,320ha	4,888ha	5,788ha
評価		B	B	C	—	—

<説明> 森林集約化の支援と森林経営計画に基づく整備に対し、上乘せ補助対象事業を拡大するなど計画的な森林整備の推進を図りました。

整備面積の集計方法の変更により、環境基本計画の実績値・目標値とは相違があります。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
山のお宝ステーション事業登録者数	70人	77人	94人	102人	100人	130人
評価		A	A	A	—	—

<説明> 新たに8名が事業登録され、約154トンの間伐材が搬入されました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
子供が木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合	35.0%	28.3%	30.6%	32.9%	第五次塩尻市総合計画の中期戦略における市民指標	
評価		C	B	C		

<説明> 市民意識調査の結果、平成29年度は32.9%になりました。引き続き中期戦略に掲げた施策を推進してきます。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
耕作放棄等の面積	38.0ha	30.3ha	28.2ha	20.1ha	-	-
評価		B	B	A	-	-

<説明> 耕作放棄地は、解消するものと新たに発生するものがあり、数値が毎年変動します。

基本理念3 安心して生活できる環境をまもる

施策の方向性1 良好な生活環境をまもります。

具体的施策

1 水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全は広域的に取り組む必要があるため、県、松本地域8市村及び北安曇地域3市町村で構成する「アルプス地域地下水保全対策協議会」により、地下水の保全・適正利用に向けた取り組みを推進します。

2 生活公害の防止

環境基準の達成を維持する取り組みを推進するとともに、騒音、悪臭等、基準値を超える公害に対して関係法令に基づき対応を図ります。

3 放射線対策

市内の空間放射線量を把握し、異常を早期に発見する体制を維持します。

4 生活環境の保全促進

様々な主体の協力のもと、パトロールの実施等により不法投棄やポイ捨て等の未然防止を図るとともに、環境美化活動を推進します。

5 空き地、空き家等の適正管理

空き地、空き家等の適正管理や有効活用の推進により、良好な生活環境の保全を図ります。

6 美しい景観の保全、形成

都市景観や市内の特徴的な景観である歴史的な街道等景観を地域固有の財産として将来にわたり保全するための取り組みを推進します。

現状と課題

- ◎ 地下水等の水資源は、水道水や工業・農水産業用水として利用され、地域住民の生活や産業を支えています。近年、地下水をかん養する機能の低下等による地下水賦存量の減少、地下水位の低下が指摘されています。
市内の河川・湖沼の水質については、調査を継続的に実施し、水質の監視を行っています。下水道等の普及により、生活排水や事業所排水の適正処理が進み、河川や湖沼の水質は概ね良好に維持されています。
- ◎ 市内の大気中にあるダイオキシン類、大気環境の調査についても、良好な状態を維持しています。空間放射線量も大きな変動はなく福島第一原子力発電所の事故以降でも塩尻市は事故前と変わらない水準です。
- ◎ 平成16年4月の「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」施行以降、市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応や監視体制が整備されていますが、不法投棄は依然として後を絶ちません。市民一斉清掃やエコ・ウォーク等の市民参加型のイベントや環境美化活動のボランティア活動の支援を充実させ、地域ぐるみの取り組みを進める必要があります。
- ◎ 本市は奈良井宿等の歴史的な街道景観、整備が進む都市景観等、様々な美しい景観を有しています。これらの良好な景観を守りつつ、変化に合わせて創造していくため、地域住民をはじめ、事業者、市が連携して、様々な取り組みが進められています。こうした住民の自主的な景観形成活動を支援するため、景観への配慮を啓発するとともに、地域による景観づくりを支援していく必要があります。

取り組みの方針

■ 水資源・水環境の保全

地下水等の水資源の保全対策を推進し、将来に渡り、継続的に水資源が守られていく施策の検討を行います。

■ 水質汚濁や騒音等の公害の防止

日常を取り巻く大気や水、土壌等の環境保全に努め、騒音や振動、悪臭の公害発生時には法令に基づく指導対応を実施していきます。

■ **放射能対策**

市内の空間放射線量を測定し、測定結果を公表します。

■ **不法投棄やポイ捨て等の防止**

地域連携により不法投棄の監視を強化するとともに、市民一斉清掃やエコ・ウォーク等の市民参加型のイベントや環境美化ボランティア活動を継続し、地域ぐるみの取り組みを推進します。

■ **空き地、空き家等の適正管理**

空き地、空き家等の適正な管理や有効活用により、良好な生活環境の保全を図ります。

■ **美しい景観の保全、形成**

本市特有の景観である、歴史的な街道景観、都市景観等の保全、再生を進めるとともに、新たな魅力を創造することを目指します。

主な取り組み

■ **水質の監視**

市内の河川・湖沼の水質調査を継続的に実施し、水質の監視を行うとともに、検査結果を公表しています。また、事故等による油の流出時には、河川の汚染を防ぐため、関係機関と連携し、迅速な対応を行っています。

■ **大気汚染の監視**

市内でダイオキシン類等を含む大気環境測定を実施し、監視を行うとともに結果を公表しています。

■ **地下水位・水質の監視**

地下水位連続観測調査及び地下水水質検査を行い、地下水位や水質の監視を行っています。

■ エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦の実施



塩尻東地区付近
エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦

身近な環境の保全への意識を高め、実践する場として、平成13年度から沿道や河川の清掃活動に合わせて、外来生物（ヒメジョオンやオオキンケイギク等）について学びながら駆除を行う、エコ・ウォーク「クリーン塩尻」大作戦を実施しています。平成29年度は6月に開催し、時期をずらしてエコ・ウォークを実施した地区や、独自の活動を含め年間1,593名の参加がありました。市民、企業、学校など、様々な立場の参加者が交流しながら、環境意識を高め合い、ごみのない美しいまちづくりに向け行動しました。

■ クリーン塩尻パートナー制度の普及

市民や事業者が積極的に地域の美化活動に取り組むクリーン塩尻パートナー制度の普及を進めています。平成29年度には、新たに2団体の加入があり、現在、46の事業所・団体が登録されています。市では刈払機や清掃用具の貸し出しの外、花苗の配布やごみ処理の支援を行っています。



田川での親子釣り大会（つかみ取り状況）
（塩尻橋～寺田橋間 子供釣り場）



塩尻西小学校の児童と田川への
花植え活動（大門四番町）

■ 不法投棄の防止に向けた体制を強化

平成16年4月の「ポイ捨て禁止等によるきれいなまちづくり市民条例」施行以降、市やNPO法人、地域等の連携によるパトロール体制の強化が図られ、不法投棄への迅速な対応を行っております。

また、不法投棄監視カメラを活用し、不法投棄常習箇所を中心に不法投棄を監視し、行為者を特定することができました。

本年度は、一斉清掃やエコウォークのほか、9月にラジオ放送局とクリーンキャンペーンを実施し、啓発活動を行いました。

＜ポイ捨て禁止条例に係わる、市民からの通報による主な相談内容と件数＞

相談内容	件数(件)
不法投棄物の片付けや相談(家電類、廃タイヤ、家庭ごみなど)	104
犬のフン等に関する相談	27
放置自動車、自転車に関する相談	5
樹木の繁茂や害虫など、隣人の土地管理に関する相談	21

■ 街道等景観の保全・整備

国の重要伝統的建造物群保存地区である奈良井、木曾平沢の町並みにおいて、歴史的・文化的な景観の保全のための修理・修景等を行いました。



奈良井宿の景観

目標の達成状況

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
河川における BOD 環境 基準値の達成率	92%	85.7%	85.7%	92.9%	92%	92%
評価		C	C	A	—	—

＜説明＞ 14河川中12河川において環境基準を達成しました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
ダイオキシン類濃度の 計測値	0.03pg- TEQ/m ³ (H28)	—	—	0.019pg- TEQ/m ³	0.03pg- TEQ/m ³	0.03pg- TEQ/m ³
評価		—	—	A	—	—

＜説明＞ 塩尻市保健福祉センター及び吉田支所にて測定を行っています。測定頻度を隔年から3年毎に見直し、平成29年度に実施しました。
市内において、良好な大気環境が維持されています。(環境基準値 0.6pg-TEQ/m³以下)

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
不法投棄物総重量	24,000kg	28,351kg	28,633kg	33,585kg	23,000kg	22,000kg
評価		C	C	C	—	—

＜説明＞ タイヤ、バッテリー、消火器、自転車、家電等の重さで集計していないものを除く。
不法投棄パトロールのほか、春・秋の一斉清掃、エコウォーク、FM長野クリーンキャンペーンなど、不法投棄物の回収を積極的に展開したため、総重量が増加しました。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
重要伝統的建造物郡保存 地区の延べ修理・修景実 施数	55件	47件	54件	62件	70件	85件
評価		B	B	A	—	—

＜説明＞ 重要伝統的建造物群保存地区の延べ修理・修景実施数（平成21年度からの累計）

基本理念4 ふるさとの自然をまもる

施策の方向性1 多様な生態系をまもります

具体的施策

1. 身近な自然環境の保全

里地里山等、身近な自然環境の保全を行い、自然とのふれあいの推進を図るとともに、人と自然の共生に向けた取り組みを推進します。

2. 自然公園等の保全

自然公園の貴重な生態系を保護していくために、高ボッチ高原を中心に、動植物の保護をおこなうとともに、市民への情報提供による啓発をすすめます。

現状と課題

- ◎ 本市の有する豊かな里地里山は、多様な動植物をはぐくむとともに、快適でうるおいのある生活環境の創出に寄与しています。しかし、近年の生活様式の変化による里地里山の荒廃が問題となっています。
またアレチウリ、オオキンケイギク等、日本固有の生態系に悪影響を及ぼすことが懸念される特定外来生物等の繁殖による問題が顕在化しています。
- ◎ 自然公園である高ボッチ高原では、草地の森林化やヒメジョオン等外来植物の繁殖、動植物の採取による高原由来の自然環境の悪化が懸念されています。
- ◎ 自然環境は一度壊されると修復が非常に困難であることから、継続的な分布調査や、生態を理解して駆除する方法を検討するだけでなく、レッドデータブックの活用やパトロールの調査結果等をもとに、里地里山、自然公園の環境保全を推進する必要があります。

取り組みの方針

■ 里地里山等、身近な自然環境の保全

雑木林、農地、湧水等が一体となって多様な動植物が生息・生育する身近な自然環境を維持するために、適正な管理により里地里山の保全を図ります。

■ 外来生物対策

アレチウリ、オオキンケイギク等の特定外来生物をはじめ、市内で問題になっている外来生物の分布の把握と駆除の実施を継続します。

■ 自然公園の保全

高ボッチ高原で増えているヒメジョオン等の外来生物の駆除をボランティア活動等により推進するとともに、自然環境調査結果やレッドデータブックを活用した動植物の保全対策を推進します。

主な取り組み

■ 塩尻市版レッドデータブックを活用した自然保護パトロールの実施

平成19年度から、塩尻市レッドデータブックを活用した貴重動植物の保全パトロールを継続して実施しています。

■ 植生保護や訪問者のマナー保持のため、園路の整備工事を実施

高ボッチ山頂に至る園路や階段の整備及び裸地化対策工事をハヶ岳中信高原国定公園の公園計画に基づき、順次実施しています。



高ボッチ山頂付近の
階段整備状況



高ボッチ山頂に至る遠路の
木柵整備・裸地化対策状況

■ 特定外来生物の調査及び駆除

市民、市民団体、事業者との協働のもと、田川流域において繁殖しているアシチウリ（特定外来生物）の駆除を行いました。また、高ボッチにおいても、帰化植物のヒメジョオン（生態系被害防止外来種）の駆除を行いました。

■ 地域による里山の保全

身近な自然環境である里山を保全するため、平成15年度から、里山保全地域指定制度を開始し、地域による保全活動の支援を行っています。平成27年度以降は、指定地域の規模、土地所有者との協定、保全団体の継続性などの諸問題があり新たな里山保全地域の指定には至っていませんが、これまでに指定された7箇所の里山保全地域が、継続して適正に保全されています。

<里山保全指定地域>

指定年度	指定箇所	管理団体
平成15年度	下西条 たまらずの池周辺	下西条みどりの会・下西条区
	上小曾部 小曾部川右岸の一部	上小曾部桜の会
平成16年度	野村 九里巾段丘林	九里巾アカマツの会
平成17年度	北小野 勝弦グランド周辺林	勝弦里山を守る会
平成18年度	贄川 贄川の森公園周辺の区有林	檜川森林のクラブ
平成19年度	宗賀本山 権現橋周辺	本山里山を守る会
平成27年度	奈良井木曾大橋南	奈良井里山クラブ山楽会



下西条たまらずの池

■ 子ども自然学校を開催し、自然を大切にすることを育みました

小・中学校の夏休み期間中、計3回にわたって開催しました。山や川など地域の身近な自然にふれ、そこに生息する動植物を観察したり、地球温暖化の仕組みなどを知ることにより、自然環境を守ることの大切さを学ぶ講座を開催しました。

目標の達成状況

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
アレチウリ等駆除年間実施面積	2.7ha	2.1ha	1.5ha	1.5ha	2.85ha	3.0ha
評価		C	C	C	—	—

＜説明＞ アレチウリ等外来植物駆除委託の実施面積を基準としました。平年30年度も引き続き田川を中心にアレチウリの駆除を行います。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
里地里山保全地域指定数	7箇所	7箇所	7箇所	7箇所	8箇所	9箇所
評価		B	B	B	—	—

＜説明＞ 良好な里山環境を調査し、新たな指定を目指します。また、多様な生態系を保全し、地域住民が自然と触れ合う場として継続的に管理し活用されるよう、支援を行います。

項目	H29年度 目標値	H27年度 実績値	H28年度 実績値	H29年度 実績値	2020年度 目標値	2023年度 目標値
「みんなで守ろう高ボッチ高原の自然」の参加数	140人	115人	120人	107人	170人	200人
評価		C	B	C	—	—

＜説明＞ 市民や事業者との協働による外来植物の駆除作業等をとおして、高ボッチ高原における自然環境の保全活動を推進していきます。